

募集要領

1. 件名 松山市立図書館窓口等運営業務委託（債務負担行為）
2. 概要及び目的
この要領は、松山市立図書館（中島図書館を除く。）の窓口等の運営において、より市民に親しまれる利便性の高い図書館を目指すとともに、生涯学習の場として最新の情報を提供することを目的とし、民間事業者の有する図書館運営に関する知識、能力、経験及び実績やコスト意識等を活用し、複数の事業者から企画提案を求めるものである。
3. 業務内容 図書館窓口等の運営業務
※詳細は仕様書（別紙1）のとおり
4. 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
5. 履行場所 松山市立中央図書館（松山市湊町七丁目5番地）※移動図書館を含む。
松山市立三津浜図書館（松山市住吉二丁目4番12号）
松山市立北条図書館（松山市河野別府941番地）
6. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
7. 提案限度価格 923,500,000円（消費税及び地方消費税10%を含む。）
単年度限度額 184,700,000円（消費税及び地方消費税10%を含む。）
なお、提案限度価格を超える提案については無効とする。
8. 参加資格要件
本募集要領の公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること。
 - (1) 1つの事業者が単独（以下「単独事業者」という。）で参加する場合の要件
法人格を有している者であること。
 - (2) 複数の事業者がグループ（以下「コンソーシアム」という。）で参加する場合の要件
 - ①コンソーシアムを構成する事業者（以下「構成事業者」という。）のうち、1者が代表事業者として本市に届け出ることとし、本プロポーザルへの申請以降の手続は代表事業者が行うこと。
 - ②代表事業者は、法人格を有している者であること。
 - ③単独事業者が、他のコンソーシアムの構成事業者として参加することはできないこと。
 - ④コンソーシアムで参加した構成事業者が、他のコンソーシアムの構成事業者として参加することはできないこと。
 - ⑤構成事業者は、コンソーシアム協定書を締結すること。
 - (3) 単独事業者及びコンソーシアムに共通する要件
 - ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申立てをしている者でないこと。
 - ③国税（消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は所得税））及び地方税（松山市税又は本店所在地の区市町村民税）を滞納している者でないこと。
 - ④当該委託業務に類似する業務を1年以上営んでいること。
 - ⑤暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法同条第6号に規定する暴力団員をいう。))若しくは暴力団準構成員(暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であつて、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等(同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。))を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。)、又はこれらの者又はこれらの者でなくなった日から5年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。

⑥松山市の入札参加資格停止又は入札参加制限の措置を受けている者でないこと。

9. 募集要領等の配布

- (1) 期間 令和7年10月24日(金)から令和7年11月18日(火)まで
- (2) 場所 松山市湊町七丁目5番地(松山市総合コミュニティセンター内)
松山市教育委員会事務局 中央図書館事務所(松山市立中央図書館)
- (3) 方法 ①配布場所で直接受け取る。
*直接配布時間は9時30分から17時まで(平日の月曜日を除く。)
②松山市ホームページよりダウンロードする。
ホームページURL <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

10. 評価基準書 (別紙2) のとおり

11. 選考方法

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託事業者は、選考委員会の評価に基づき市長が決定する。
- (3) 選考は、評価基準書に基づき提案書等、プレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行う。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
- (6) 選考結果は参加者すべてに通知する。
- (7) 参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

12. 選考委員会の構成

選考委員会は市職員5名で構成する。なお、外部の有識者2名を置き、意見を求めるものとする。

13. 募集要領に関する質問・現地視察の受付・回答・公表

- (1) 受付期間 令和7年10月24日(金)から令和7年11月7日(金)
9時30分から17時まで(平日の月曜日を除く。)

(2) 受付方法

別紙様式1-1に基づき質問書に質問事項を記載し、現地視察の希望は様式1-2に基づき必要事項を記載し、電子メールで提出するものとし、電話・来庁・FAX・口頭等での質問は受付けないものとする。

また、電子メールを送信した後に、中央図書館事務所まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものだけに限り受け付けるものとする。

現地視察希望日時は、令和7年11月1日(土)から令和7年11月12日(水)までの開館日、9時30分から17時までとする。(平日の月曜日を除く。)

(3) 回答及び公表

質問者に令和7年11月12日(水)までに電子メールで回答するとともに、松山市ホームページで公表する。(現地視察の日程の可否は、電子メールで希望日までに回答する。)

ホームページアドレス <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

1.4. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和7年11月18日(火) 17時(必着)
- (2) 提出書類 「1.6. 提出書類1～5」の書類を提出すること
- (3) 提出場所 松山市湊町七丁目5番地(松山市総合コミュニティセンター内)
松山市教育委員会事務局 中央図書館事務所(松山市立中央図書館)
- (4) 提出方法持参又は郵送等(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時30分から17時まで(平日の月曜日を除く。)

1.5. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和7年11月21日(金) 17時(必着)
- (2) 提出書類 「1.6. 提出書類6～1.3」の書類及びチェックリストを提出すること。
- (3) 提出部数 各8部(正本1部・副本7部)
- (4) 提出場所 松山市湊町七丁目5番地(松山市総合コミュニティセンター内)
松山市教育委員会事務局 中央図書館事務所(松山市立中央図書館)
- (5) 提出方法 持参又は郵送等(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時30分から17時まで(平日の月曜日を除く。)
*A4版ファイルに左綴じし、項目ごとにインデックスを貼付すること。
*表紙と背表紙に、業務名と応募事業者名(コンソーシアムの場合は、コンソーシアム名)を記入すること。

1.6. 提出書類

次の書類を提出すること。

ただし、公告日時点で松山市競争入札参加者資格を有している者は、番号2～5及び9～10の書類を不要とする。

番号	提出書類名	提出上の注意
1	参加表明書 (様式2-1または2-2)	印鑑は実印を押印すること。(法務局が証明する代表者の印鑑) ただし、公告日時点で松山市競争入札参加者資格を有している者は、松山市に届け出ている使用印鑑を押印すること。
2	印鑑証明書(原本)	参加表明書を提出するために押印した実印の証明書。 (発行後3ヶ月を超えないもの) *個人の場合は印鑑登録証明書
3	履歴事項全部証明書(原本)	法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書。 (発行後3ヶ月を超えないもの) *個人の場合は不要
4	完納証明書(原本) 又は 納税証明書(原本)	次の証明書を添付すること。 (発行後3ヶ月を超えないもの) ア. 松山市で課税がある場合(松山市に本店・支店・営業所・出張所等がある場合等) 松山市(納付推進課)が発行する完納証明書 イ. 上記以外の場合 本店所在地の市町村等が発行する完納証明書又は納税証明書。ただし、本店所在地が東京23区内の場合は、都税事務所が発行する納税証明書

- | | |
|--------------------|---------------|
| (8) 特定・非特定結果の通知・公表 | 令和8年 1月中旬(予定) |
| (9) 契約締結・公表 | 令和8年 2月上旬(予定) |

19. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 募集要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (7) 最低水準点を設けた項目において、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合

20. 無効事項

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (2) 「7. 提案限度価格」を超えた見積額を提示した場合

21. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものはこの限りではない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は申込者に帰属する。ただし、被特定者の提出書類等については、松山市が業務の内容を公表する場合、その他必要と認める場合は、その一部又は全部を利用することができるものとする。
- (5) 提出された提案書等は、松山市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 提出書類の記入において公告日時点で松山市競争入札参加者資格を有している者は、松山市に届け出ている使用印鑑を押印し、委任登録をしている場合は、受任者情報を記入すること。
- (8) 本募集要領に定めるもののほか、必要な事項は事務局が定める。
- (9) 特定結果の公表の際は、被特定者以外の参加者と評価結果が結びつかないよう配慮する。ただし、参加者数が2者のみの場合はこの限りでない。

21. 事務局

〒790-0012

松山市湊町七丁目5番地(松山市総合コミュニティセンター内)

松山市教育委員会事務局 中央図書館事務所(松山市立中央図書館)

担当: 伊藤、鈴木

電話 089(943)8008

FAX 089(933)9968

e-mail tosyokan@city.matsuyama.ehime.jp

※平日の月曜日は休館